

新市の

主な行政サービスについて



	業 務	項 目	受付窓口				合併後の制度	問合せ先 総合支所へのお問合せは各代表番号へ お願いします。 市役所の各課のFAX番号は23～27 ページをご覧ください。	
			本庁	総合 支所	市民 センター	その 他			
相談	市民相談	一般相談	●	●	●		本庁は毎日(月～金曜日)、総合支所及び市民センターは月1回(詳細は、広報くるめでお知らせします。)	市民部市民相談室 (0942)30-9017	
		行政相談	●	●	●		毎月第2金曜日(詳細は、広報くるめでお知らせします。)		
		人権相談	●	●	●		毎月第3金曜日(詳細は、広報くるめでお知らせします。)		
		法律相談	●	●	●		本庁は毎月第1～第4水曜日、総合支所は毎月1回水曜日、市民センターは毎月第4水曜日(詳細は、広報くるめでお知らせします。)(要予約)		
		市政相談	●				毎日(月～金曜日)		
		建築相談	●				毎月第1・第3木曜日(要予約)		
		司法書士業務相談	●				毎月第2木曜日(要予約)		
		交通事故相談	●				毎月第1・第3水曜日		
		不動産相談	●				毎月第2・第4月曜日		
		社会保険労務士業務相談	●				毎月第1金曜日		
		高齢者相談	●				毎日(月～金曜日)		
		消費生活相談				●	月～金曜日(月の末日を除く)、第2日曜日 9:30～17:00(電話相談は8:30から)		市民部消費生活センター (0942)30-7700
		暴力追放相談	●				暴力団や暴力がらみの困りごと相談に専門相談員が応じます。 (平日8:30～17:00)		久留米市暴力追放推進 協議会事務局(総務部総務課内) (0942)30-9055
高年齢者職業相談	●				高年齢者(概ね55歳以上)のための求職、求人ならびに関連制度の相談を行います。(平日8:30～17:00)	高年齢者職業相談室 (0942)30-9018			
ヤングテレホン				●	青少年の悩みごとへの相談窓口を開設しています。 相談電話番号(0120)39-7867(平日 8:30～18:00) (0943)72-1188(土 14:00～17:00)	教育文化部青少年育成センター (0942)35-3806			
広報	市広報紙「広報くるめ」	発行日				毎月1日、15日	総務部広報課 (0942)30-9119		
		配布方法・設置場所				これまでどおり地域の役員さん等を通じて配布します。 また、市庁舎地下1階行政資料コーナー・各総合支所・各市民センターなどの市の施設に備えています。			
		点訳版「広報くるめ」 音訳版「広報くるめ」				視覚に障害のある方に、広報紙の点訳版や音訳版を発行しています。			

※総合支所へのお問合せは、下記代表番号へお願いします。

田主丸総合支所: (0943)72-2111
FAX(0943)72-3819

北野総合支所: (0942)78-3551
FAX(0942)78-6482

城島総合支所: (0942)62-2111
FAX(0942)62-3732

三瀬総合支所: (0942)64-2311
FAX(0942)65-0957